

# もくじ

- 1 正副議長あいさつ  
第3回定例会  
定例会のあゆみ
- 2 議会役員選出
- 3 議案審議表
- 4~10 一般質問
- 11 各常任委員会委員長報告  
次回日程  
編集後記

# 市議会だより

## 令和元年 11 月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1  
 羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111  
<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>

## 令和元年第3回定例会報告

### 正副議長選出・監査委員同意

#### 正副議長就任ご挨拶

市民の皆様には日頃から市議会に対し、深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、私たち兩名は、去る10月3日に開催されました令和元年第3回定例会におきまして、議員各位のご推挙により、議長並びに副議長に就任させていただきこととなりました。誠に身に余る光栄であると同時に、その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。もとより微力ではございますが、公正で円滑な議会運営に努め、市政発展のため、誠心誠意取り組んでまいります。



副議長 通堂 義弘



議長 金銅 宏親

の両方を持つ市となりました。これらの歴史遺産が市民の皆様の誇りであり続けるよう、将来にわたって大切に守り伝えていかなければならないという決意を新たにいたしました。

時代は平成から令和へと移り、人口減少・高齢化がますます加速する今日、市議会には、なお一層の改革が強く求められております。安心・安全で、全ての世代がいいきと暮らせる活気あるまちを実現するため、総力を挙げて課題の解決に取り組まなければなりません。そのひとつとして、市議会では現在、ICT化に関する議論をスタートさせております。円滑な情報伝達、さらに災害発生時の迅速な情報共有に向け、建設的な議論を重ねてまいりたいと考えております。

めまぐるしい社会情勢の変化に対応し、市民の皆様から信頼され、さらなる期待をお寄せいただけるよう行政とともに精一杯努力してまいります。所存でございますので、これからも何卒私ども市議会にご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 第3回定例会

令和元年第3回定例会は、9月2日から10月3日までの32日間の会期で開催しました。今定例会では、平成30年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算認定や平成30年度決算に基づく羽曳野市健全化判断比率など12件の報告、令和元年度一般会計補正予算及び各特別会計の補正予算など15件の議案が上程され、審議を行いました。また、「世界遺産・日本遺産に関する特別委員会の設置について」の1件の議員提出議案、「太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書」の決議、これらの審議結果と14名の議員による一般質問の内容及び各常任委員会に付託された審査内容についてご報告いたします。

また、役員選挙を行いましたので、選出結果についてもあわせて報告いたします。

#### ◆定例会のあゆみ◆

- 8月26日(月) ○議会運営委員会
- 9月2日(月) ○本会議第1日目
- 9月9日(月) ○本会議第2日目
- 9月10日(火) ○本会議第3日目
- 9月13日(金) ○本会議第4日目
- 9月18日(水) ○総務文教常任委員会
- 9月20日(金) ○民生産業常任委員会
- 9月24日(火) ○議会改革特別委員会
- 9月25日(水) ○建設企業常任委員会
- 10月1日(火) ○市議会だより編集委員会
- 10月1日(火) ○議会運営委員会
- 10月2日(水) ○本会議第5日目
- 10月2日(水) ○役員選挙
- 10月2日(水) ○幹事長会議
- 10月3日(木) ○本会議第6日目
- 10月3日(木) ○役員選挙
- 10月3日(木) ○幹事長会議
- 10月3日(木) ○本会議第7日目
- 10月3日(木) ○役員選挙
- 10月3日(木) ○幹事長会議

議会選出監査委員

田仲 基一

常任委員会（◎委員長○副委員長）

◇総務文教常任委員会

◎今井 利三 ○黒川 実

通堂 義弘 金銅 宏親  
笹井 喜世子 上薮 弘治

◇民生産業常任委員会

◎松村 尚子 ○渡辺 真千

笠原 由美子 竹本 真琴  
花川 雅昭 広瀬 公代

◇建設企業常任委員会

◎田仲 基一 ○樽井 佳代子

外園 康裕 百谷 孝浩  
若林 信一 松井 康夫

議会運営委員会（◎委員長○副委員長）

◎笹井 喜世子 ○上薮 弘治

笠原 由美子 竹本 真琴  
樽井 佳代子 広瀬 公代  
松村 尚子

特別委員会（◎委員長○副委員長）

◇広域行政調査特別委員会

◎黒川 実 ○樽井 佳代子

外園 康裕 百谷 孝浩  
竹本 真琴 渡辺 真千  
上薮 弘治

◇駅前整備開発特別委員会

◎花川 雅昭 ○百谷 孝浩

笠原 由美子 広瀬 公代  
若林 信一 今井 利三  
田仲 基一 松井 康夫

◇公共施設建設整備特別委員会

◎外園 康裕 ○広瀬 公代

花川 雅昭 樽井 佳代子  
渡辺 真千 笹井 喜世子  
上薮 弘治 黒川 実

◇交通安全対策特別委員会

◎若林 信一 ○竹本 真琴

外園 康裕 笠原 由美子  
樽井 佳代子 渡辺 真千  
松村 尚子

◇議会改革特別委員会

◎若林 信一 ○笠原 由美子

竹本 真琴 樽井 佳代子  
笹井 喜世子 上薮 弘治  
黒川 実

◇世界遺産・日本遺産に関する特別委員会

◎田仲 基一 ○笠原 由美子

花川 雅昭 若林 信一  
上薮 弘治 松村 尚子  
松井 康夫

市議会だより編集委員会（◎委員長○副委員長）

◎広瀬 公代 ○竹本 真琴

外園 康裕 花川 雅昭  
渡辺 真千 上薮 弘治  
松村 尚子

議会選出組合議会議員

◇柏羽藤環境事業組合議会

笠原 由美子 竹本 真琴  
花川 雅昭 渡辺 真千  
松村 尚子

◇柏原羽曳野藤井寺消防組合議会

樽井 佳代子 若林 信一  
今井 利三 黒川 実

議会選出各種委員

◇羽曳野市国民健康保険運営協議会

笠原 由美子 竹本 真琴  
笹井 喜世子 松井 康夫

◇羽曳野市都市計画審議会

外園 康裕 花川 雅昭  
若林 信一 田仲 基一  
黒川 実

◇羽曳野市景観審議会

若林 信一 田仲 基一

◇羽曳野市立学校給食センター運営委員会

竹本 真琴 樽井 佳代子

◇羽曳野市立休日急病診療所運営委員会

笠原 由美子 笹井 喜世子  
松村 尚子

◇羽曳野市健康づくり推進協議会

広瀬 公代 松村 尚子

◇羽曳野市立図書館協議会

渡辺 真千

◇羽曳野市立公民館運営審議会

花川 雅昭

◇羽曳野市個人情報保護審議会

百谷 孝浩 樽井 佳代子

◇羽曳野市地域福祉推進委員会

上薮 弘治 黒川 実

◇羽曳野市住居表示審議会

外園 康裕 花川 雅昭  
笹井 喜世子 今井 利三

◇羽曳野市介護保険等推進協議会

笠原 由美子 広瀬 公代

◇羽曳野市人権審議会

百谷 孝浩 今井 利三

◇羽曳野市空家等対策協議会

竹本 真琴

第3回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告 15	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分について	報告
16	平成30年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
17	平成30年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
18	平成30年度羽曳野市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について	認定
19	平成30年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定
20	平成30年度羽曳野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
21	平成30年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	認定
22	平成30年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
23	平成30年度羽曳野市水道事業会計決算認定について	認定
24	平成30年度羽曳野市下水道事業会計決算認定について	認定
25	平成30年度決算に基づく羽曳野市健全化判断比率の報告について	報告
26	平成30年度決算に基づく羽曳野市公営企業資金不足比率の報告について	報告
議案 56	平成30年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
57	平成30年度羽曳野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
58	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
59	幼児教育・保育の無償化の実施に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	即日原案可決
60	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
61	羽曳野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
62	羽曳野市世界遺産もずふる応援基金条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
63	羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
64	羽曳野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
65	羽曳野市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
66	令和元年度羽曳野市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
67	令和元年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	即日原案可決
68	令和元年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算(第2号)	即日原案可決
69	令和元年度羽曳野市土地取得特別会計補正予算(第2号)	即日原案可決
70	令和元年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	即日原案可決
71	監査委員の選任に係る同意について	同意
議員提出議案 1	世界遺産・日本遺産に関する特別委員会の設置について	即日原案可決
意見 4	太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書	即日原案可決
選挙 1	議長選挙について	選出
2	副議長選挙について	選出
3	柏羽藤環境事業組合議会議員の選挙について	選出
4	柏原羽曳野藤井寺消防組合議会議員の選挙について	選出
	議長辞職許可について	許可
	副議長辞職許可について	許可
	常任委員の選任について	選任
	議会運営委員の選任について	選任
	常任委員会委員長の選出について	選出
	常任委員会副委員長の選出について	選出
	議会運営委員会委員長の選出について	選出
	議会運営委員会副委員長の選出について	選出
	広域行政調査特別委員の選任について	選任
	駅前整備開発特別委員の選任について	選任
	公共施設建設整備特別委員の選任について	選任
	交通安全対策特別委員の選任について	選任
	議会改革特別委員の選任について	選任
	世界遺産・日本遺産に関する特別委員の選任について	選任
	広域行政調査特別委員会委員長の選出について	選出
	広域行政調査特別委員会副委員長の選出について	選出
	駅前整備開発特別委員会委員長の選出について	選出
	駅前整備開発特別委員会副委員長の選出について	選出
	公共施設建設整備特別委員会委員長の選出について	選出
	公共施設建設整備特別委員会副委員長の選出について	選出
	交通安全対策特別委員会委員長の選出について	選出
	交通安全対策特別委員会副委員長の選出について	選出
	議会改革特別委員会委員長の選出について	選出
	議会改革特別委員会副委員長の選出について	選出
	世界遺産・日本遺産に関する特別委員会委員長の選出について	選出
	世界遺産・日本遺産に関する特別委員会副委員長の選出について	選出
	議会運営委員会の所管事項に関する調査について	選出

議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

議案等番号	会派名	大阪維新・無所属の会				日本共産党				公明党		市民クラブ			自由民主党議員団		無会派			
		議員名	議員名	議員名	議員名	議員名	議員名	議員名	議員名	議員名	議員名	議員名	議員名	議員名	議員名	議員名				
報告 16	結果	竹本真琴	上藪弘治	今井利三	田仲基一	広瀬公代	渡辺真干	笹井喜世子	若林信一	外園康裕	通堂義弘	笠原由美子	花川雅昭	樽井佳代子	金銅宏親	黒川実	松村尚子	松井康夫	百谷孝浩	
報告 17	認定	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	
報告 18	認定	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
報告 20	認定	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
報告 22	認定	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
	認定	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○

※笠原由美子議員は、議長職のため採決には加わらず

一般質問

上越弘治  
(大阪維新・無所属の会)



《小・中学校  
学習指導要領について》

●質問 令和2年度から義務教育にプ  
ログラミング教育が必修化されるが、  
誰が子どもたちにプログラミングを教  
えるのか。また、教職員への負担軽減  
対策への考えは。

●答弁 プログラミングを取り入れた  
授業は各教科の中で必要に応じて実  
施することになり、その指導は各担任  
またはその教科の専科教員が行う。教  
職員の負担増に対する対策については、  
市の小学校教育研究会の情報教育部会  
から各校に向けて先進事例に関する情  
報を発信したり、各校で専門家を指  
導者として招いた研修会を実施する。ま  
た、プログラミング的思考を育成する  
ことを目的とした授業指導案の作成や  
その共有化など、教育現場で教育の負  
担軽減を模索している。今後、研修会  
の充実、教材開発、指導方法の研究を  
推進し、プログラミング教育が教育に  
とって過度の負担とならないように支  
援していく。

とが、地域の郷土愛にもつながる。例  
えば、観光の案内を子どもたちができ  
る口ケーションが実現する等が、まさ  
しく費用対効果であると考ええる。また、  
教職員がプログラミングを教えること  
は不可能であると考ええる。教職員とプ  
ログラミングというのは基本的な職業  
が違う。だからこそ地域の方や理系の  
学生ボランティア等の力添えが重要で  
あると考える。しっかりと国からの今  
後の補助金、交付金の動きも注視して  
いただくよう要望する。

《公立小・中学校施設整備について》

●質問 小・中学校ではプール竣工か  
ら約40年が経ち、今後のプール授業を  
どうしていくのか近い将来に答えを出  
さなければいけない。また、今後の教  
育予算は少子高齢化にもかかわらずソ  
フト面・ハード面ともに膨れ上がるこ  
とが予測されるが、今の予算の現状  
将来の状況をどのように見据えている  
のか。

●教育長 各自治体における財政状況  
や取り組むべき施策の優先順位が異な  
ること等により、施策の展開に違いが  
出ている。本市教育委員会も優先順位  
を決め、効果的に運用しながら教育施  
策の充実に取り組んでいく。

●質問 古市南小学校と高鷲南小学校  
でプールが使用できない状況は、公正  
公平の理論とずれが生じてきている。  
財政が厳しい中で各小・中学校のプー  
ルを更新すれば、何十億という財源が  
必要となる。財政的にお金がないので  
あれば、今後の小・中学校のプールの  
あり方については覚悟を決めて市民の  
皆様にも説明することが必要だと考え  
る。今、古市南小学校と高鷲南小学校  
でプールが使用できない状況だからこ  
そ、より丁寧に今後の方針を早急に打  
ち出していたくことを願います。

百谷孝浩 (無会派)



《高度情報化社会について》

●質問 当市として、児童生徒のネッ  
ト依存の把握と、予防策の取り組みは。

●答弁 平成29年度の全国学力学習状  
況調査では、携帯電話・スマホでメー  
ルやインターネットなどを利用して  
いる割合が非常に高い結果で、学校だ  
いなど保護者啓発に努めている。

●質問 学校での授業や成績に支障が  
ないように、ルールづくりの啓発、専  
門家による講演会等の実施を要望する。

●質問 SNSのLINEなどの普及  
による市内小・中学校のネットいじめ  
問題の現状と、市教育委員会の対応は。

●答弁 30年度の府の調査に対し、学  
校が認知した件数のうち、携帯やネッ  
トを介して嫌なことや誹謗中傷された  
件数が小学校4件、中学校4件報告さ  
れ、教育委員会として、各学校へ情報  
モラル学習の推進を通知している。

●質問 ネットいじめ問題は外部から  
見えない傾向で、情報モラル教育をも  
とに、各関係者と連携をとり、未然防止・  
早期発見・早期対応を要望する。

●質問 市内小・中学生のひきこもり  
の現状と不登校児童生徒への取り組  
みは。

●答弁 平成30年度の不登校調査では、  
小学校3名、中学校3名の合計6名。L  
ICはびきのの教育研究所内に適応指  
導教室を設け、学校復帰を目的とした  
学習活動を行っている。

●質問 学校復帰後の組織的相談体制  
の充実と、学校が楽しいと思える教育  
環境整備の取り組みを強く要望する。

●質問 《地球温暖化への取り組みについて》  
本庁や教育施設のLED化へ

の取り組みについて聞きたい。

●答弁 本庁舎は耐震化改修が必要で、  
建て替え工事等を実施する際に、学校  
体育館の照明器具は、非構造部材耐震  
化工事の際に。また、教室の蛍光灯照  
明器具は、取り替えが必要となった教  
室からそれぞれ順次取り替える考えで  
ある。

●質問 地球温暖化防止はもとより、  
市内公共施設のLED化も要望する。

●質問 パリ協定を踏まえ、温暖化対  
策に資する賢い選択を促す国民運動で  
統一ロゴマークを設定し、「COOL  
CHOOCE」を旗印に展開してい  
るが、この取り組みについて当市の  
見解は。

●答弁 本市が取り組んでいるエコオ  
フィス運動も、省エネ行動でクール  
チョイスの取り組みであると考えて  
いる。

●質問 エコオフィス運動をより効果  
的に普及させるため、「COOL CH  
OOCE」を旗印に幅広く周知徹底し、  
是非、市長にクールチョイス宣言と地  
球温暖化対策の取り組みに賛同し、推  
進していただくよう要望する。

《人とペットの災害対策について》

●質問 当市での災害時ペット同行の  
際、避難所受け入れについての対応は。

●答弁 本市では原則ペットの避難所  
内への持ち込みは認めないが、飼い主  
の責任において適切な管理飼育ができ  
るよう、担当職員から同行避難される  
避難者に説明を指導している。

●質問 南海トラフ巨大地震が懸念さ  
れる中、「人とペットの災害対策ガイド  
ライン」を前提とし、災害時のペット  
同行避難所のスペース確保とガイドラ  
インの周知徹底を要望する。

通堂義弘 (公明党)

《防災について》



●質問 グリラ豪雨が全国各地で頻発し、地域の防災力を支える自主防災組織の充実強化が大切である。①土のうは、町会で管理・備蓄できないか。②災害時要援護者支援台帳の活用状況及び台帳の更新は。③防災に関する地域での活動は。④防災情報の発信について。

●答弁 ①土のうの町会への配備方法については、幾つかの自治会に対して事前に一定量の土のうを提供し、災害時などに対応力の速さの観点から、自治会で防災対応を行っていたらいい。

②災害時要援護者支援台帳の活用方法は、災害時は安否確認や避難誘導等に活用し、平時では校区福祉委員会、町会等で、同意を得られた要援護者について見守り、声かけ等活用している。更新は月に1度突合せを行い、地域に渡す台帳は、年2回更新台帳と差し替えを行っている。③防災地域活動は、自治会や自主防災組織、校区福祉委員会等を中心に自主的に防災訓練や避難所運営訓練等を進めておられる。④市の広報紙に掲載し、市民への安全・安心のための情報として提供している。

●要望 防災会議を開催するには、それぞれ地域で取りまとめたうえで、人が必要。ぜひ防災会議の開催提案、人材育成の支援を要望する。災害時要援護者支援台帳は、地域防災計画とも連携をとりながら進めていくよう要望する。市からの定期的な情報発信があれば、地域の掲示板に張ったりすることもでき、閲覧板で利用することも可能。広報紙への掲載だけでなく、防災

対策情報単独での発信を要望する。《体育館のエアコン設置について》

●質問 災害時の避難所となる体育館にも設置する自治体が出てきている。夏の部活動など学校体育館での熱中症対策、あわせて学校体育館にエアコンを設置する考えを聞く。

●答弁 部活動等での熱中症対策は、部活動中は水分補給を行い、必要に応じて休憩を取るよう指導している。施設面では、通気をよくした上で、冷風機や大型扇風機等を使用している。委員会では安全性の確保を最優先課題と捉え、非構造部材の耐震化を着実にやっていくとの考えから、エアコンの設置計画については現時点では持ち合わせていない。

●要望 低額での設置検討も含め、猛暑から命を守る取り組みとして学校体育館へのエアコンの設置を要望する。《公用車の安全対策について》

●質問 公用車のドライブレコーダーはどのような車両についているのか。

●答弁 公共施設循環福祉バス、幼稚園バス、研修用バス、西浦小学校障害児送迎支援バスの合計で12台である。

●要望 ドライブレコーダーをつけることで、緊張感だけではなく、安全運転に心がけようとか、不慮のもらい事故に遭った場合にも職員の負担軽減になる。動く防犯カメラというのが一気に増え、安心・安全に効果を発揮する。と考える。車両の用途によって設置の要否、優先順位をつけての導入、更新予定の公用車についてはドライブレコーダーの設置を導入仕様にするなど要望する。

●質問 2020年からプログラミン教育が始まるが、準備や整備はどうか。

●答弁 羽曳野市小学校教育研究会の情報教育部会が中心となり、各市内学校の先進事例の情報発信、専門家を招いた研修会の実施や授業の指導案作成共有化など準備をしている。

●質問 現在の教育環境で授業が可能なのか。教員のパソコンが少ないと思うが、配置は。

●答弁 パソコン教室では子ども1人が1台使用できるほか、各校大型モニターを設置し、活用している。教員や子ども1人に1台は多額の費用が必要。教育現場の要望も聞き、財政状況や費用対効果を勘案して実現可能なことから充実させたい。

●要望 負担軽減のためにパソコンを1人1台教員に持たせてほしい。今後の授業で課題も出てくると思うが、子どもたちのために力を入れて取り組んでほしい。《水害について》

●質問 南古市、羽曳が丘地区の水害対策の進捗状況は。

●答弁 現在、南古市地区は大阪府河川事業や府営住宅建替事業と連携して浸水抑制を図っており、大乗川改修工事に向けて設計業務を実施している。羽曳が丘地区は調査を進めつつ、幹線へのバイパス設置や排水ルート等を考慮し、浸水解消に向けて検討している。

●質問 大乗川改修工事の時期、府営住宅雨水貯留槽の完成時期、羽曳が丘地区の調査結果、工事着工はいつか。

●答弁 大乗川は、大阪府が次年度以降の工事実施に向けて国の交付金や予算の確保に努めている。貯留槽の完成は建て替え工事に伴うため、建て替え完成時となる。羽曳が丘地区は、今年度実施している雨水整備基本計画策定の中で調査結果と対応策を表していく予定。非常に強い降雨は既存の水路等では対応できない。今後、市内既存施設等の貯留可能性を調査し、関係部署と連携して効果的な浸水対策が必要。

●要望 大乗川改修工事と府営貯留槽完成に向け、府と連携して進めてほしい。羽曳が丘地区はバス通りで危険な箇所もある。早急に効果的な浸水対策を。《所有者不明の猫や犬の本市の対応について》

●質問 子猫や餌付の苦情、所有者不明の猫や犬を保護してほしい時の本市の対応は。

広瀬公代 (日本共産党)

《高齢者医療》

介護の負担軽減について》

●質問 マクロ経済スライドで年金は減る上、消費税増税、後期高齢者医療保険や介護保険の負担が増え、高齢者の暮らしは本当に苦しい。市独自の軽減策は。要介護の方で、税金の障害者控除が受けられる制度があり、申言で、課税世帯が非課税世帯になり、介護保険料・利用料下がった方がある。障害者控除対象者認定書の交付人数と交付の条件、周知方法はどうか。

●答弁 保険料負担について、受益と負担の観点から負担は必要だと考える。国の公費負担の増額などを今後も要望したい。後期高齢者医療保険は広域連合の運営で、市の独自軽減はできない。介護保険は市独自の低所得者へのサービス利用料負担軽減事業を実施している。障害者控除対象者認定数は平成30年度101件申請交付。認知症の方や寝たきりの方など介護認定調査の結果、日常生活自立度の能力が低い方が対象。市ウェブサイトと広報に掲載。

●要望 高齢者が安心して暮らせるよう、必要な医療や介護が受けられるようにするのが自治体の役割。保険料や利用料の高騰を抑え、制度や基盤の充実を図り、持続可能な制度とするため、公費負担の大幅な増額を国・府に求め、市独自の軽減策の充実を。障害者控除対象者だと知らない方が無いように周知方法の検討を要望。



《豪雨災害について》

●質問 8月19日の豪雨で、東除川の護岸が40m崩落した。警報発令が遅くなった理由は。崩落の原因と復旧工事の計画と近鉄鉄橋付近の亀裂、越水箇所のかさ上げなど対策はどうか。

●答弁 今回雷雲の発達が急速だったこと、雨雲が松原から羽曳野へ移動し、災害発生の際に基準が高い松原は、大雨警報が30分程早く発表された。管理者である大阪府によると、大雨による急激な水位上昇に伴い、河床が洗掘され、護岸が崩壊に至ったと推測。毎年定期的に大阪府と本市職員が護岸左岸をパトロール。5年に1回専門家現場点検を実施している。崩落箇所は、現在仮復旧状態。本復旧工事は11月以降、来年5月末完了の予定。越水箇所のかさ上げは今後検討の予定。鉄橋とその周辺も、今後原因等を詳細に調査後、検討していく旨報告を受けている。

●要望 一番市民の身近で状況の把握もしやすい市がいち早く状況を把握して行動できる。地域からの情報収集ができる体制を生かし、府と連携して素早く対応できる対策本部の設置のあり方や対策を検討してほしい。避難所は大規模災害への対策を具体的にシミュレーションし、早急に体育館へのエアコンの設置も必要。橋梁の安全対策や鉄橋のやりかえや線路のかさ上げも含めた安全対策を近鉄とも協議して進め、必要な対策を国や大阪府にも市が率先して要望してほしい。老朽化している護岸をしっかりと点検し、対策を。ゲリラ豪雨の教訓として、自治体が数秒数分単位での気象の変化をつかみ、市民の命と財産を守る体制を市としてつくることを強く要望。

●要望 高齢者が安心して暮らせるよう、必要な医療や介護が受けられるようにするのが自治体の役割。保険料や利用料の高騰を抑え、制度や基盤の充実を図り、持続可能な制度とするため、公費負担の大幅な増額を国・府に求め、市独自の軽減策の充実を。障害者控除対象者だと知らない方が無いように周知方法の検討を要望。

笹井喜世子 (日本共産党)

《国民健康保険について》

●質問 2019年度大阪府では9割の自治体で保険料が値上げとなった。

①当市でも約2億4千万円公費投入されたが、全世帯で値上げとなった。どの位の値上げか。また、今後の見直しは。②市独自の減免制度の推移と子どもの均等割をゼロにする考えは。③30年度末で約8億円ある基金と交付率が6倍に引き上げられた前納報奨金約8千万円を見直し、低所得者に手厚く、全世帯の保険料引き下げに使うべきだが考えは。④大阪府内統一の運営方針を見直すべきと府に求めるべきだが考えは。

●答弁 ①平成31年度の本算定時点での1世帯当たりの保険料は5,668円の増額となる。今後もこの傾向が続く。②減免額は平成28年度約8,776万円が、平成30年度約4,940万円と減少している。子どもの均等割ゼロは、府が検討を進めている。③基金は国保財政基盤安定のため活用する。前納報奨金制度は統一基準には設定されず、引き続き市独自施策として実施。④平成30年度の国保改革は国保財政基盤の安定と持続可能な制度として構築されたもので、必要に応じて国、府に要望していく。

●要望 大阪府に統一化の見直しと国へは公費1兆円を投入し、協会健保並みの保険料にしていくよう強く求める。また、基金や前納報奨金を見直し、保険料の引き下げを強く求める。《学校のプールについて》



老朽化で学校プールが使用できず、近くの中学校や小学校のプールで授業が行われた。①水泳授業の現状は。②水泳授業への教育委員会の見解は。③今後の学校プールへの課題や計画は。

●答弁 ①プール授業数は10時間が目処だが、4年生までは4時間、5・6年生は6時間行っていたが、授業への影響はなかった。②水泳授業の目的の根幹は子どもたちに水から命を守る態度、技能を身につけさせることと考える。③2校のプール改修は困難。老朽化したプールの対応は、今年度中にプールのあり方の基本方針をまとめた。

●要望 プールの更新は費用がかかるが、水泳授業は各学校で受けられるのがベスト。今後も長寿命命化を図り、2校についても敷地内への更新を要望。《幼稚園・保育園の安全対策について》

●質問 当市にも保育園や幼稚園に脅迫メールがあり、子どもたちの安全対策がさらに必要である。①現在の安全対策の現状は。②今後の安全対策は。

●答弁 ①登園時は職員が入り口に立ち、保育時間中は門扉を施錠するなど対策を講じている。門扉のオートロック機能は向野保育園とこども園の2カ所、緊急通報システム設置は公立保育園全園とこども園の6カ所に設置。順次導入を進める。②保育園は登園時間が午前7時半から9時半に分散するため、安全管理員の配置も含めて安全確保に関する方策を検討していく。

●要望 子どもたちにとって安全が大きく前進する対策を早急に実施すること。また、すべての保育園・幼稚園にオートロック機能と緊急通報システムを早急につけるよう要望。

渡辺真千 (日本共産党)



《幼児教育》

保育の無償化について》

●質問 認可外施設のうち指導監督基準を満たしていない施設も無償化の対象とするのか。給食費を滞納した場合、利用継続を中断する場合はあるのか。また、無償化によって新たに生まれる財源を子育て施策に生かしていくことを考えているか。

●答弁 認可外施設10施設のうち、指導監督基準を満たさない施設は2施設あるが、無償化の対象とする。正当な理由があれば、給食費を滞納しても基本的に利用継続の中断はないものと考えられる。財源の活用は、その時点での財政状況などを勘案して判断すべきものとする。

●要望 どの子にも豊かで安全な保育を保障するために指導監督基準を満たさない施設への安全対策を早急に要望。また、無償化により新たに生まれる財源で副食費分4千円を上限とした給食費の補助、子育ての孤立化や虐待を未然に防ぐことができるよう子どもの視点に立った幼児教育・保育施策の充実を求める。

《障害者(児)の暮らしを支える補装具、日常生活用具について》

●質問 大阪府内で18歳未満の60デシベル未満の軽度難聴児にも補聴器等の購入助成をしている自治体はどれだけあるのか。また、咽頭摘出者の気管穴に装着するフィルターでシャント発声にも欠かせない器具「人工鼻」を日常生活用具の種目に入れている南河内の

自治体はどれだけあるのか。

●答弁 60デシベル未満の軽度難聴児に対する補聴器補助を行っている府内自治体は35団体、「人工鼻」を種目とされている自治体は南河内で2自治体となっている。

●要望 軽度難聴児に対する補聴器補助を大阪府内で実施していないのは当市を含めてたった8自治体。脳が飛躍的に発達する0歳からしっかりと脳に音を伝えておかないと言葉の聞き取りや理解に支障をきたすため、軽度難聴児に対して、補聴器助成を来年度にも進めるよう要望する。また、月2〜3万円の負担となる「人工鼻」を日常生活用具の対象とし、負担軽減ができるよう強く要望する。

《外国人の暮らしを支える施策について》

●質問 この10年間で外国籍住民はどれほど増加しているのか。言葉の壁を乗り越えられる支援にはどのような事業をしているか。教育、子育て、医療について具体的な支援はどうか。

●答弁 この10年で、143人の増加。ボランティア団体「みやび」が毎週月曜日の午後と木曜日の夜間に「日本語教室」を開催し、その運営支援をしている。小・中学校では日本語指導の加配教員を配置し、子育て支援では、10カ国語に対応できる母子手帳を配布し、地域に溶け込みやすい働きかけを行い、休日急病診療所では、24時間電話による医療通訳サービスが利用できる。

●要望 人と人の温かいふれあいの場となっている「日本語教室」の運営支援の拡充と急な時にも対応できるように各担当課で利用できる翻訳機を要望する。

田仲基一 (大阪維新・無所属の会)



《社会的孤独者問題への対策について》

●質問 孤独といえは高齢者というイメージがあるがそれだけでなく離婚、家族の死、経済状況の急変など誰にでも起こり得る出来事が人を孤独に陥れる。社会的孤独者は予備群も含め大きな問題となっているが、市の取り組みは。

●答弁 困り事を抱えた方の発見、支援へのつなぎは地域と保健・医療・福祉の専門職。行政や社会福祉協議会等が協働して支援を行う仕組みのふれあいネット雅びは、社会的孤独化させない取り組みも役割の一つ。強化に努めたい。

●要望 人口減少問題の対策も大切だが、今住む人々の幸福の追求も重要。その実現が人口減少に立ち向かう最大の効能になる。そこに住む市民が幸福で笑顔のまちにこそ人は来たい、住みたいと思うのだから。かけ持ちで働き子育てもして月収12万円。もし月20万円もらえたら暮らしがどんなに楽かと嘆くお母さんの声も聞く。社会的孤独と貧困に苦しむ方々の現場の悩みは平均的働き世代の月収を37万5千円として年金・社会保障問題を検討する政府には理解できないのでは。私たち基礎自治体こそが、拡大する格差社会で生まれる社会的孤独者のセーフティネットづくりの注目をすべき。

《市民が活躍できる場づくりについて》

●質問 多くの市民団体がまちをよくしたいと活動し、しかも市議会議員や職員のように報酬はない。羽曳野まち

歩きガイドは世界遺産登録後、殺人的なスケジュール。年末までボランティアガイド依頼は50件を超え、頭が下がる一方、活動力が低下して会員数の減少に悩んでいる団体がほとんど。市民活動は見知らぬ人と人がつながり生きがいを感じられるからこそ多くの無償の活動が行われている。市民活動の場は社会的孤独への大きな対策でもあり、そのことを踏まえたさらなる市としての多方面での支援が今後さらに重要なものと考ええるが、その拡充の考えは。

●市長 多くの団体に市の発展・地域交流に多様な分野において尽力いただいていることに感謝しており、地域の活性化につながっていくと私自身も考える。しっかりと進めたい。

●意見 社会的孤独問題の悪影響は市民の足元から現れる。市民活動に参加することによる地縁、血縁以外の市民間のつながりは、市民の人生をより輝かせるとともに、このような社会的孤独問題への一つの対処法となり得るのではない。仁徳、志神陵に代表される前方後円墳は有名だが、円墳も方墳もある。円墳は九州地方、方墳は出雲地方が起源。敵対していた九州大和国と出雲国が共存共栄の道を選び、我が国誕生の礎を築いた。古代版共生社会を現代に伝える物証こそ古土市墳群。また、日本遺産に認定された竹内街道はシルクロード最後の道と言える。多文化共生を訴える中、竹内街道は大きな意味を持つ。この世界遺産と日本遺産に囲まれた私たちのまちが、先駆けて社会的孤独を撲滅する共生社会先進市羽曳野を実現することは必然と言えるのではない。まちの歴史に裏つけられた我々にはそれが実現できると信じている。

若林信一 (日本共産党)

《選挙の投票率》



●質問 7月投票された参議院選挙の結果は、全国結果は24年ぶりに50%を割り、日本の民主主義にとつて憂慮すべき事態であると考えます。当市の投票率の結果はどうなのか、投票率の向上についてどう考えているのか。

●答弁 令和元年7月参議院選挙の投票率は49.58%。大阪府下は48.6%。大阪府内で駅前投票所設置は泉佐野駅、JR熊取駅前で行われ、スーパードの投票所設置は、守口市、枚方市、茨木市、大東市。千早赤阪村の移動式投票所は考えていない。

●要望 他の自治体の取り組みや投票所としてエアコンが設置されている小学校や中学校の空き教室の活用なども検討し、実現できるように強く要望する。

《羽曳野市中小企業振興基本条例について》

●質問 今年3月市長の施政方針で基本条例制定の方針が示された。この間の進捗状況、市内中小業者の実態把握、今後の予定をどう考えているのか。

●答弁 商工会など労働商工団体や日本政策金融公庫と意見交換し、令和2年第1回定例会への条例提案でできるような事務作業を進めていく。中小業者の意見や要望は、各種経済調査データに加え、労働商工団体などと意見交換し、把握に努めていきたい。

《今年夏の市民プール代替措置について》

●質問 2カ所の市民プールの代替措置の結果、来年度以降の代替措置についてどう考えているのか。

●答弁 はびきの殖生学園と駒ヶ谷小学校のプールを活用し、市内2カ所でのプール開放を無料で行った。はびきの殖生学園の利用者は1,684名、駒ヶ谷小学校は1,567名。新市民プールは、今後基本設計、実施設計に着手し、完成は令和3年度中を予定。来年度、再来年度夏市民プールは未完成となる。来年度、再来年度の市民プールにかわる事業として2校のプール開放の結果も踏まえ、プール開放を検討している。

●要望 来年度、再来年度でできる限り長期間、市民プールの代替措置を実施し、新市民プール建設は、利用者の声を取り入れたプールの建設を要望する。

《仮称》羽曳野市西浦複合商業施設計画について》

●質問 8月住民説明会で、事業者から西浦2丁目複合商業施設の計画を予定、計画面積は約2.7ヘクタール5店舗、再来年の2021年4月ごろオープン、このような計画が示された。計画の概要の把握、今後の手続、住民要望の反映をどう考えているのか。

●答弁 市にも計画の素案が示されている。都市計画審議会は本年11月末と令和2年2月初旬を予定している。本市の地域の活性化とともに周辺住民の生活環境に支障が生じないように、事業者との協議、助言指導に努めていく。

《入札について》

今井利三 (大阪維新・無所属の会)



《当市の公共事業における》

●質問 公共事業への入札不調が起きていることをよく聞くが、市民プールも入札不調で延び延びになっていく。また、(仮称)西部認定こども園も入札不調により事業は予定より延びると聞いている。この事業が延びることにより市民の皆様にとりだけ迷惑をかけるのか。議会で決議し、私たち議会もその事業に沿って市民の皆様様に説明し、理解いただけるように働いているが、説明がない中、説明のしようがない。入札不調の原因説明と過去5年間の不調の現状を聞きたい。

●答弁 平成26年度は発注件数106件のうち5件不調、平成27年度は発注107件のうち6件不調、平成28年度は29件のうち3件不調、平成29年度は入札不調はなかった。平成30年度は発注113件のうち10件の不調となっている。(仮称)西部こども未来館整備工事は、ご指摘のとおり7月公告、8月に開札の結果、応札者がなく入札不調になっている。予定価格については、発注課が算出した設計金額を予定価格としている。最低制限価格は、契約金額に適合した最低限の履行を確保するために設定している。工事設計金額、工期及び工事内容など総合的に工事業者が判断した。入札不調となった工事案件は、事業内容を再精査した上で再度の入札を実施して円滑に進めるよう取り組む。

●質問 一番の原因は、当市算出金額から出る最低金額が今の建設業者、施

業者との金額の違いではないかと思う。安い金額で赤字が出るなら無理に入札しない。現在の異常な事態も考慮に入れて発注課が算出することが大切ではないかと思う。国府基準を地域に合った基準に見直す時期ではないかと思うが、答弁をいただきたい。

●答弁 入札公告された(仮称)西部こども園整備工事において、参加者ゼロのため入札執行が取りやめとなったことについては、設計担当部署としてもその現実を真摯に受けとめている。議員の皆様、市民の皆様に対し深くお詫び申し上げます。設計担当部署としては、原材料、施行単価等の実勢価格を慎重に精査した工事単価を積算し、かつ適切な工期を設定することで応札に望ましい価格設定と入札参加しやすい発注時期の選定に努めたいと考えている。

●要望 担当課の苦勞もわかる。入札不調がないように、これからもやっていただきたいと思っている。要のところは、金額であると思っている。入札不調がないようにやっていただきたいことを強く要望する。

《高齢者見守りについて》

●質問 一人で暮らすことが高齢者の孤独死問題になっている。孤独死の原因はいろいろあるが、脳梗塞など意識はあるが体が動かず、助けを呼べないケースもあるが、当市の見守りを聞く。

外園康裕 (公明党)

《集中豪雨への備えについて》



●質問 当市の雨水処理能力の現状は。内水の溢水の危険の把握と周知は。今後の対策の方針は。

●答弁 これまで約50ミリ降雨に対する計画に基づいて雨水幹線や管渠の整備、水路のかさ上げや断面確保などの改修等を実施してきた。羽曳野市内水はん濫防災ガイドを昨年5月に全戸配布し、ウェブサイトに掲載した。

●質問 各地の状況を把握するための方策は。毎年溢水しているところには特に対策が必要では。

●答弁 市民からの通報、監視カメラ映像、職員のパトロールなどで情報収集している。毎年浸水する箇所は、ゲート設置や水位監視カメラの設置など、水の流れの変更や警戒態勢をとるとともに、水路改修工事を実施し、大阪府の河川事業や府営住宅建てかえ事業などと連携をとりながら浸水抑制を図っている。

●要望 毎年のように集中豪雨が発生する現在、被害を極力少ないものとしていく取り組みが重要。市民の方からの情報を大切にしていってほしい。昨年12月の議会でも紹介した、市民の方から現場の写真を送ってもらって状況を把握できる行政への通報アプリの導入を改めて検討していただきたい。また、内水はん濫ハザードマップや内水はん濫防災ガイドは、これからの情報の更新と周知に努めていただきたい。

《中央スポーツ公園について》

●質問 利用状況は。市民プールの第1期整備工事の影響は。交通安全対策の現況は。

●答弁 平成30年度の利用者は2万8千667人。多目的グラウンドの稼働率は約4割で、土日・祝日に限れば約9割。昨年11月4日をもって管理棟の整備地となる東多目的広場の利用を止め、工事用車両の進入路となる遊歩道の南側と東側部分、健康遊具広場の利用を工事期間の昨年11月上旬から本年7月上旬までの約8カ月停止した。その他、はびきの植生学園の児童・生徒の通学路を、工事期間中は、エコプラザはにふ内を通る経路等に変更した。北側道路で幅員2・3メートルの歩道の整備を行い、これにより西側の整備済み区間とあわせ約250メートルにわたって歩道が設置された。

●質問 市民プールの第2期整備工事の具体的な内容は。

●答弁 はびきの植生学園の25メートルプールの解体、屋内温水プール施設の建設、北側駐車場の整備が主な工事内容となる。工事期間中は健康遊具広場を含め利用を停止する。また、北側駐車場の整備工事では、集中豪雨の対策として有効な雨水流出抑制施設の地下貯留槽の設置も検討している。基本設計、実施設計でも、施工時の安全性に十分配慮し、検討していく。

●要望 中央スポーツ公園は稼働率も上がってきた。令和3年度のオープンを目指して市民プールが整備され、ますます市民に愛される施設となっていく。自動車の乗り入れ量がどうしても増えてしまう。これからの交通安全対策には万全を期していただきたい。

松村尚子 (自由民主党議員団)

《8月19日の大雨について》



●質問 この日の大雨は強い雨を降らせる雨雲が次々に羽曳野市付近を通過し、わずか30分余りで道路冠水や床下浸水を引き起こした。時間雨量に換算すると80ミリ以上に相当する強烈な雨で、下水道への負担は相当なものだったが、昨年4月に作られた内水はん濫防災ガイドは地図上に示された浸水深の浅い箇所の色が判別しにくい。また、平成29年第3回定例会で述べたとおり、計算に用いる雨量は61ミリでは小さいということが明らかとなった。この内水はん濫防災ガイドはホームページでは下水道建設課のページで見られない状態だが、「もしものときは」の欄にリンクすべきでないか。そして、今回の雨でも情報発信が遅いという声があったが、どうか。

●答弁 ハザードマップの表示方法だが、今後見直す必要が生じた場合は、わかりやすい表示方法を検討する。設定雨量についても浸水実績や気象庁データ等を調査・検討し、ホームページでのアクセスについては誰もが簡単に閲覧できるように調整する。市民への情報発信については、今回は広報班の参加に時間を要するなど偶然が重なって遅延した。再編成や改善をしたい。

●要望 経験して見えてきたこと、他の地域で起こった災害を羽曳野に置き換えて改善することが減災につながる第一歩。教訓を一つひとつ生かしていただくよう願う。

《新市民プールの計画について》

●質問 本年度の施政方針で、屋内温水プール等の計画が示された新市民プールだが、一年を通して利用できる温水プールの利活用と、これまでとは比較にならないランニングコストが必要となるが、どの程度の予算が必要と見込んでいるのか、運営形態別に聞く。

●答弁 レクリエーションだけでなく市民の健康増進、はびきの植生学園の学校プールとしても活用する予定で、ランニングコストについては類似施設の実績額では、年間約4千万円程度と伺っているが、事業内容や運営形態の検討とあわせて積算する。

●意見 新たな公的施設を新設するには、財政負担以上の効果を見出すことが重要。本来なら、それらを事前に整理して方針を出すべきでなかったか。

●質問 6月議会の答弁では、「自治会等との協働により増設を進めたい」とされた。現行の補助事業でランダムに増設を図るのではなく、必要などから優先的に設置を進めることが効果的、効果的な予算執行でないか。

●答弁 地域の実情をよくご存じの町会の方々が、必要とされる場所に設置されることが、効果的、効果的と考えられる。公共施設の294台を含め467台のカメラが稼働している。

●意見 地域が実情を「ご存じなのは否定しないが、必要な場所とイコールにならない。議論の対象は、あくまで幹線道路、通学路、公園など守るべき市民が行き来する場所や犯罪に巻き込まれやすい場所への設置が必要ということ、年次的に増設すべき。

金銅宏親 (市民クラブ)

《駒ヶ谷駅の無人化について》



●質問 駒ヶ谷駅が完全無人化の駅になったことにより、駅利用者の危険度合いが大幅に増加している。市内5駅の駅係員の配備の現状と、駅を含む駒ヶ谷地区をどのようにして活性化させていくのかを聞く。

●答弁 市内5駅の駅係員の配備状況は、現在駒ヶ谷駅は、終日駅係員の配備がない。恵我ノ荘駅は、9時から18時まで駅係員1名、高鷲駅、上ノ太子駅は、9時30分から17時30分まで駅係員1名が配備されている。駒ヶ谷地区の今後の展望は、駒ヶ谷地区は歴史資産があり、自然、歴史、景観を兼ね備えた市の魅力を発信する上で重要な地区であると認識している。地域の賑わい創出に総合的に取り組んでいく。新規就農者の育成や大規模な農道改修など、基盤整備に取り組み。地域の持つ魅力に磨きをかけ、さらに地域が持つ魅力をより積極的に市外に発信し、多くの方にこの地を訪ねていただくことで賑わいを創り、地域の活性化につなげていく。

●要望 羽曳野市は今回、百舌鳥・古市古墳群が世界遺産に登録され、本市は日本遺産と世界遺産の両方を持つことになった。無人駅の乗降客の危険のリスクは非常に高い。駒ヶ谷駅や各駅の安全の確保の向上に向けた取り組みを近鉄に提案するよう強く要望する。

《世界遺産サミットについて》

●質問

世界遺産サミットは、既に第6回目を迎える。世界遺産サミットの内容を聞く。

●答弁 世界遺産サミットは、世界遺産が所在する自治体の首長が一堂に会し、世界遺産の保全や活用について意見交換し、地域間の連携を深めるとともに、世界遺産の魅力を広く発信するために開催されるもの。サミットそのものが、開催する自治体を全国に広くPRする場となっている。

●要望 世界遺産サミットは世界遺産を持つ自治体のみで開催の権利がある。世界遺産の保全や活用について意見交換し、地域間の連携を深めるとともに、世界遺産の魅力を広く発信するために開催され、当市にとつての多くのメリットもある。その中で、世界遺産を持つ市町村との色々な部門での情報交換や地域交流、国土交通省や観光庁、文化庁への要望活動などがある。世界遺産登録を受けた以上、これからが大切。世界遺産の保全や周辺環境整備などに着手し、世界遺産登録を機に住みやすく、住んで良かったと市民の皆さんに喜んでいただける羽曳野市を構築し、今後当市がさらに発展、飛躍するためにも最善の努力を強く要望する。

《その他の事項》

●前回の6月議会でのデザインマンホールに関する質問において、大阪府内でデザインマンホール蓋を導入していない市は吹田市と羽曳野市の2市だといったが、吹田市は平成2年(1990年)からもう既に導入されていた。

花川雅昭 (市民クラブ)

《教育環境の再編》



《学校における働き方改革について》

●質問 ①小・中学校の空調設備状況について。②少子化やプール施設の老朽化を見据えた、屋内温水プールの施設運用と運営について。③教職員の勤務時間の実情と当市の現状について。

●答弁 ①市立学校へのエアコン設置は全て完了。2学期より運用を開始している。②年中利用でき、学校や市民プール、高齢者等も含めた市民の健康増進の場として活用する予定。施設運営形態は、具体的に決定はしていない。③日本の教員の勤務時間は外国と比べると大変長時間である。中学校の部活動の指導時間が特に長いほか、生徒指導や保護者対応、事務処理や授業の計画、準備等に要する時間が長い。本市では毎週、定時退勤推進日やノー部活デーを設けて教職員の時間外勤務時間の縮減を図っている。

●質問 ①夏休みや冬休み期間を短縮し、違った授業時数の確保や授業内容が見出せると思う。今後の教育課程及びカリキュラムについて。②屋内温水プールとスポーツ公園をスポーツ教育運営企業に委託し、学校・市民プールとして運用、企業としてのスイミングスクールや他のスポーツ教室などの運営を行い、専門の指導員や送迎バスも含んだ形での委託の考えは。③前段の教育環境の変遷により、教職員の勤務時間の軽減や教育の質の向上など教育環境の再編ができるかと考えるが。

●答弁 ①直ちに短縮は考えていない。

い。学校行事の精選や日々の教育活動計画が難しくなった場合、夏休み等の長期休業期間の短縮も検討する。②民間企業を活用することで、より効果的、効率的に管理運営することが必要。③一定の効果は予測できる。働き方に対する教職員の意識改革と業務量の縮減と効率化が必要。今後は整えられた環境により、教員の負担軽減や授業の質の向上に取り組んでいく。

●質問 超過勤務が小学校で週11時間、中学校で週19時間と常態化している。教職員の働き方の見直し。

●教育長 教職員、学校運営等の業務の見直しと効率化。管理職のマネジメントの強化と教職員の意識改革。学校のあり方と保護者や地域等の理解など透明性を進めることが必要である。

●要望 近年の厳しい勤務環境を少しでも改善し、本来の教職者として、次代の子どもたちによりよい教育、質の向上の教育環境を要望する。

《道路等における空洞探査について》

●質問 東除川崩落現場の探査は。

●答弁 崩落箇所や周辺を平成29年度に調査し、異常はなく経過観察を行っていたが、路面の陥没等はなかった。

●要望 道路整備の必要度は、道路面の状態や路面下の空洞化を把握し、未然に陥没や崩落を防止することが大切。今後、職員の勤とスキルを生かし、安全で安心して暮らせる当市の道路構築を強く要望する。

《その他の質問》

●家庭用防犯カメラやドライブレコーダー(動く防犯カメラ)の助成制度について

総務文教常任委員会

委員長 金銅宏親 (市民クラブ)

総務文教常任委員会では、付託を受けた5件の案件を審査しました。

【平成30年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について】

中学校全員給食実施に消極的な点や保育園の待機児童解消問題などを指摘するとともに、市民の声を広く聴き生活実態に寄り添った決算であるべきだ、などとし不認定とする者あり。一方、特に問題となる点はなく、国・府の補助金を活用しながら一層の創意工夫を行い、羽曳野市の個性を出したまちづくりを要望し認定する者多数により、認定すべきものと決しました。

【平成30年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について】

特に問題はなく、全員一致で認定すべきものと決しました。

【平成30年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について】

特に問題となる点もなく、全員一致で認定すべきものと決しました。

【成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について】

関係法律の施行に伴い、欠格条項が改められたことから所要の条例改正を行う必要が生じたことによるものであるため、特に問題とすべき点もなく全員一致で認定すべきものと決しました。

【令和元年度羽曳野市一般会計補正予算(第2号)】

本補正予算は10月から始まる幼児教育・保育無償化に関するものや市営住宅解体に伴う費用、また、新市民プールの第2期整備にかかる基本・実施設計費用及び小学校給食の食材費用が計

上されたものであり、特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 松村尚子 (自由民主党議員団)

民生産業常任委員会では、付託を受けた4件の案件を審査しました。

【平成30年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について】

府内統一化の制度そのものに問題があること、減免制度が不十分であることなどを理由に、不認定とする者あり。一方、制度改革後、初めての決算の中で、健全な財政運営を評価するとして、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【平成30年度羽曳野市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について】

処理頭数の減少、運営方法についての検討が進んでいないことなどを理由に、不認定とする者あり。一方、特に問題となる点もなく、地場産業の育成と効率的な管理運営を要望し、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【平成30年度羽曳野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について】

保険料の負担が重いなどとして、不認定とする者あり。一方、市独自の取り組みを評価するとともに、制度維持のため、さらなる効率的な事業運営と健全な財政運営を要望し、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【平成30年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について】

制度そのものが、高齢者の負担となる制度であるなどとして、不認定

とする者あり。一方、特に問題となる点もなく、制度自体も定着してきており、関係機関と連携を図りながら、持続可能な制度の運営を要望して、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 今井利三 (大阪維新・無所属の会)

建設企業常任委員会では、付託を受けた4件の案件を審査しました。

【平成30年度羽曳野市水道事業会計決算認定について】

【平成30年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について】

給水量が減少傾向にある中で、引き続き徹底した経営努力を行うことや、水道施設の規模の適正化を検討すること、さらなる耐震化の促進、当市の安全・安心でおいしい水が、飲料水として積極的に活用されるようPRをより効果的に行うことなどを要望し、それぞれ全員一致で認定及び原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成30年度羽曳野市下水道事業会計決算認定について】

【平成30年度羽曳野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について】

下水道整備と水洗化を加速させること、また、集中豪雨による浸水被害軽減のための雨水対策が重要であることから、対応にあたる行政組織の再検討、大阪府との協力、各地域の実情に応じた対策を行うことなどを要望し、それぞれ全員一致で認定及び原案どおり可決すべきものと決しました。

令和元年第4回定例会日程

第4回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

- 11月29日(金) 本会議(議案審議)
  - 12月6日(金) 本会議(一般質問)
  - 12月9日(月) 本会議(一般質問)
  - 12月10日(火) 予備日
  - 12月12日(木) 総務文教常任委員会
  - 12月13日(金) 民生産業常任委員会
  - 12月16日(月) 建設企業常任委員会
  - 12月20日(金) 本会議(委員長報告等)
- (ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。)

◆編集後記◆

この夏には、ゲリラ豪雨と呼ばれる大雨が降り、東除川では護岸が崩落し、各地で浸水被害があり、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。今後も、こうした異常気象で災害が起こりうる状況のもと、さらなる危機管理体制と対策強化に議会としても、皆様の声をしっかりと聴きながら取り組んでまいります。

さて、令和元年第3回定例会は14名の議員が一般質問を行い、各委員会では主に一般会計決算と各特別会計決算を中心に慎重に審査が行われました。今議会、議長・副議長が選出されるとともに市議会だより編集委員も本号をもって交代となり、新たな体制でスタートいたします。今後も市民の皆様のご意見・ご要望をお寄せいただきますようお願いいたします。

《市議会だより編集委員》

- 笹井 喜世子 上数 弘治
- 通堂 義弘 百合 孝浩
- 花川 雅昭 広瀬 公代
- 松村 尚子